

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4190200214		
法人名	社会福祉法人 唐津福祉会		
事業所名	潮荘グループホーム		
所在地	佐賀県唐津市鎮西町打上3075番地1		
自己評価作成日	平成29年9月11日	評価結果市町村受理日	平成30年2月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	平成29年11月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

身体機能維持のため、毎日体操や散歩、下肢筋力維持運動(立ち上がり、立位保持、足踏み、スクワット等)、嚥下体操を行っています。また、認知症の進行が少しでも予防できるように、計算問題、パズル、書き取り、回想法を実施し、牛乳箱ジエンガや洗濯バサミ移し等、併せて手指機能の維持にも繋がるよう取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広い敷地には特別養護老人ホームや高齢者生活福祉センター・デイサービスなどの施設があり、ホームとの介護・医療・栄養管理などで連携を図っている。建物は明るく、各居室にトイレがあり、掃除も行き届き清潔な環境を維持している。また、入居者の表情は穏やかで家庭的な雰囲気を感じる。入居者の状態に合わせた体操や学習活動、散歩など取り入れる事で、入居者の心身機能の維持向上に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	感謝、やさしさ、安心の理念に基づき、毎日実施している。毎朝の申し送り後に理念を復唱し、常に意識を高め実践に取り組んでいる。ホーム内の目に付くところに掲示している。	理念を玄関やリビング等に掲げ、申し送りなどで復唱し共有を図っている。入居者に対する言葉遣い等、気になる事がある場合はお互いに注意するように声かけをしあっている。また、新しい職員には新人研修で理念の周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	何時でも面会ができようになっている。そのため、敷地内の他事業所からの訪問もあり交流している。地域の鬼火炊き、お祭りに参加し交流を図った。その他の地域行事内容、その行事への参加が可能か運営推進会議で情報収集している。	行事への参加等の情報収集を運営推進会議で行っている。鬼火炊きや隣にある保育園の運動には入居者も参加している。地域からのデイサービス利用者の訪問があり、入居者と交流を行っている。系列施設の行事に参加することで、地域の方との交流を行っているが、ホームとの交流は十分とはいえない。	地域の方が参加できるホーム行事の開催など、更なるホームと地域とのつきあいができる取り組みに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に対する勉強会を行い、運営推進会議にて、委員メンバーに支援の方法を伝え、理解して頂いている。家族、訪問者より認知症者に対する接し方や疑問などの相談があった時は、わかりやすいように支援の方法を伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員メンバーに活動報告、入居者の状況報告を行い、そこで得た情報や助言を職員で共有し、サービス向上に努めている。	年6回定期的に開催し、議題はその時期に応じた内容を設定している。地域の住民や行政・入居者家族の意見などを取り入れている。議事録は誰でも閲覧できるように玄関に置いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の場や電話で情報交換、相談をしている。月に1度は市委託の相談員に意見を聞いて改善している。	行政から各事業所の空き状況など定期的に連絡を取るなど連携が来ている。業務の中で疑問点などが出た場合は、市に相談を行い、業務内容の改善を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束の禁止を理解しており、拘束をしないケアに取り組んでいる。身体拘束廃止委員会あり。日中は玄関の施錠をしていないので、自由に出入りができるようになっている。夜間(19時～7時30分)は施錠している。	講習会など参加した職員がその内容を貼りだしたり、伝達して身体拘束に対する理解を深めている。玄関の施錠は夜間のみで、身体拘束は行わない事を掲げており、拘束がないよう、お互い注意喚起するようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会、勉強会で虐待について再度確認を行い、現場においても職員同士注意するようにしている。言葉遣いにも十分注意している。職員がストレスを溜めないよう、働きやすい環境作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	集団指導や研修会に参加して理解を深めている。職員にも勉強会等で理解してもらうよう勤めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時説明し、不安や疑問がないか確認しながら理解・納得をしてもらうようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、自由に意見が書けるようにしている。面会時や電話連絡時に状況を説明し、家族の要望も聞いている。入居者には話しやすい雰囲気心がけている。介護相談員にも話せる場を提供している。	運営推進会議の時の意見も参考にしており、玄関には意見箱の設置もあり、日頃の運営に取り入れるようにしている。また、家族等の面会時にも家族の意見を聞き取り運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勉強会や毎日の申し送り時に問題点、改善点を話し合い、運営に反映している。	朝の引き継ぎ時や毎月の勉強会で出た職員の意見は管理者に報告・相談し、運営改善に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の規定により、給与等が定められており、各自が向上心に繋がる目標を掲げ、目標に向かいやりがいのある職場づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受ける機会を設けており、各自の力量や本人の希望等で受講でき、職員としての資質向上に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	集団指導時や研修会等で情報交換を行い、サービス向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の希望や不安を良く聞き取り、時間をかけて観察し、信頼関係を作り安心して生活して頂ける様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望や不安な事を良く聞きとり、本人が安心して生活されるように支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の意見を聞き取り、状態に応じたサービス計画書を作成し説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者に対して感謝の気持ちを持って、自室の掃き掃除、洗濯物たみ、シーツ交換等、出来る範囲の手伝いをして頂き、共に支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や必要時に日常生活の様子を報告し、家族の意向を聞き、共に本人を支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	何時でも面会でき、落ち着いて話せるような場所を提供し、また面会に来て頂けるような配慮を行っている。職員や家族の協力で、以前利用していた馴染みの店や地元のお祭り、自宅周辺のドライブに行っている。	外部からの面会も自由にでき、ゆっくり会話できる雰囲気作りを心がけている。職員や家族の協力で外出支援を行い、本人の馴染みの場所等へ行くよう心がけている。	外出の頻度が少ないため、今後、外出の機会を増やす事に期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや体操等の参加を呼びかけ、入居者同士が話し合える環境作りをしている。トラブルになりそうな時は、食員間の連携で防ぐようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了しても、家族からの聞き取りを行い、相談に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	此処での生活を聞き、本人の気持ちを優先して希望に沿った暮らしの提供をしている。	日頃より本人の思いの聞き取りに努めている。意向の把握が困難な場合、日頃の言動から思いを推測して、本人の生活歴を尊重し、ケアプランに反映している。また、自宅付近等へのドライブを行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、関係者等から生活歴や暮らし方、サービス利用等を聞き取り、希望に沿ったサービスに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人に合った1日の過ごし方を職員間で把握しており支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員勉強会で本人が日々の生活において何が必要かを課題分析、本人と家族の要望を優先し介護計画を作成し、モニタリング、評価をしている。	モニタリングは毎月行っている。必要時、本人や家族・職員で話し合いをしている。また、個別ケースを作り、生活歴などの情報を共有し、日々のチェック表やモニタリング評価表を参考に、入居者に合わせた計画作成を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりのケースに日々の状態、気づきを記録し職員間で情報を共有している。介護計画に沿った介護を努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	特養を母体に行っているため、ニーズにより対応できるよう整えている。急な病院受診は家族に代わり職員で対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	夏祭りに地域の方の参加があり、顔なじみの方との交流を支援している。地域の行事にも参加して楽しんでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各自かかりつけ医を持ち、定期的受診、往診を実施している。かかりつけ医には、24時間体制で連絡できるようにして指示を受ける事ができる。往診、受診の結果は家族と情報の共有をしている。	協力医への現状説明を行い、往診や受診などでスムーズな医療連携が整っている。また、入居者・家族の意向を取り入れ、家族や職員の支援で外部のかかりつけ医を受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常的に特養の看護職員と関わりを持ち、入居者の受診が必要な場合は、かかりつけ医へ連絡し受診が行える体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された時は面会を行い、ソーシャルワーカー、看護師、医師との情報交換を行い、退院に向けての支援に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	特養を母体施設として、状況に応じたサービスの提供が出来るように支援している。入居者の重度化により、グループホームでの支援が困難な時は家族、かかりつけ医に相談しながら決定している。パンフレットに記載している。	入居の契約時、重度化や終末期の対応についてホームの方針を説明している。ホームは特別養護老人ホームが母体であり、本人や家族希望・医療機関との連携を取り、できる範囲での支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアルを作成し応急手当、初期対応の訓練を勉強会や日々の介護で勉強している。急変、事故発生時の連絡ルートは確実なものとなっている。心肺蘇生法、AEDの使い方も学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を定め、消防計画書を消防署に提出している。消防計画書を元に、年2回以上の消防訓練及び防火訓練を実施している。玄関に避難経路を掲示している。地域の方に協力の依頼をしている。	職員の緊急網や消防計画書を作成し、消防署の立ち会いの下、夜間の想定を含む消防訓練を年2回以上行っている。災害想定での避難訓練も行い、地域へ協力を依頼し、協力の承諾書を署名してもらっている。	地域からの協力の承諾書を得ており、それを活かした次へのステップとしての地域との連携が進むような活動を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者は目上の方である事を常に意識し、一人ひとりに合わせた言葉かけを行い、人格を尊重した対応を行っている。プライバシーにも十分配慮し、人前で言われたくないような事は、その人だけに聴こえる声量で伝えている。	一人ひとりに合わせた言葉かけを行っている。排泄時等も配慮した声かけや対応をしている。また、勉強会を開催し研修も行っている。記録は所定の場所に保管し、個人情報保護に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望を傾聴し、自己決定ができるように働きかけ、希望に沿えるよう努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	就寝、起床等は本人の要望を聞いて行っている。入浴や散歩等も希望を聞いて対応している。昼間でも、居室で気持ち良くお昼寝されている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に温タオル、ブラシ等を渡し、各自整容されている。出来ない入居者には、洗面台の前で職員が整容し確認してもらっている。訪問理容があり、希望を聞いている。家族と行き着けの美容室に行かれる入居者も居る。衣替えを職員と一緒にしてもらい、いつでも時候に合った好きな服を選んでもらえるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各自に適した食事形態や好みを取り入れている。出来る方には、米とぎ、お盆拭き、テーブル拭き等してもらい、自信が持てるように支援している。畑で取れた野菜の皮むき、千切り等もしてもらっている。	本人の好みを聞き取りして、お楽しみ昼食会を開催されている。食事・調理は母体施設で作っており、配膳はホーム内で行っている。また、季節毎に自前の畑でとれた野菜と一緒に収穫し、調理を行うなど、食事を楽しむことができる支援に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体操、機能訓練、散歩等、毎日体を動かす事に努めている。水分摂取も心がけ、好みの飲み物を提供している。摂取動作を続けてもらうため、手指機能維持の運動を取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、義歯の洗浄と歯磨き、嗽を出来る範囲でしてもらい、清潔に努めている。嗽には緑茶を使用している。週に1回と必要時にポリドント消毒を実施。口腔内や義歯に不具合があった時には、歯科往診をもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録をし、一人ひとりの排泄パターンを把握しており、声かけを行い介助している。尿が出てしまわない内にパンツを上げられる方には毎回付き添い、声かけを行っている。	各居室にトイレがあり、気兼ねなく排泄できる環境にある。個人の排泄記録から排泄パターンを把握し、本人の様子観察を行い、無理のないトイレへの声かけや、移動の支援を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、体を動かす事に努めている。便秘傾向の方は本人、家族、主治医、管理栄養士と相談し食物繊維を摂ってもらい、定期的に排便が確認できている。イレウスの既往がある方は、週に1回主治医に排便状況を報告し指示をもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の希望、体調に合わせて実施している。拒否をされた時は、時間をずらしたり、翌日に変更したりして無理強いはしていない。	本人の希望を聞いて対応しており、入浴拒否の場合は、時間をずらしたり、曜日を変えるなどの対応をしている。また、会話を楽しみながらゆっくり入浴できるよう支援している。機械浴等の支援が必要な方は母体施設で入浴を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの様子を見ながら声かけを行い、状況や希望に応じて休息してもらっている。室温にも配慮しており、希望を聞いて調節している。居室の換気もこまめに行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の準備に間違いがないか、服薬前に職員2名で確認。服薬時にも、顔を見て、名前を声に出し、職員2人で確認し、飲み込みまで付き添っている。薬の説明書を綴じており、いつでも確認できるようにしている。異常があれば主治医に報告して、早期発見に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自室の掃き掃除、シーツ交換、洗濯物たたみ、雑巾縫いを職員と共に行っている。お盆拭きやテーブル拭き等も声を掛け手伝ってもらっている。季節事の行事、誕生日会等行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	事前に担当者が計画を立て、ドライブや地域の行事に参加している。家族と連携を取り、自宅周辺のドライブ時に家族と一緒に過ごす時間を設けている。希望時に職員と一緒に散歩を行ったり、隣接する保育園の運動会見学をし喜ばれている。	隣にある保育園近くへの散歩をしている。花見や自宅近くのドライブは、一人ひとりの希望に沿って対応している。家族の協力でも外出を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在お金を所持されている方はいない。欲しい物がある時は、家族へ伝え持参してもらうか、家族と一緒に買い物に行ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に職員が家族へ電話をかけ、本人に渡している。年末に年賀状が仕上がるよう取り組んでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きな窓があり、外の景色や空が眺められ、四季の移ろいを感じる事ができる。庭で野菜や花を育てているので成長が見れる。台所が同じフロアにあるので、大きな音を立てないようにし、臭いも換気し注意している。共同トイレを使用された後は、職員が清潔保持に努めている。	建物は掃除も行き届き、共用の居間や食堂の大きな窓より光が差し込み、明るく静かな作りとなっている。季節の花を飾るなどされ、加湿器も数台設置してあり、居心地のいい空間づくりを行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には、ゆったりと座れるソファやテレビがあり、他の入居者と一緒に過ごすスペースがある。テーブル席もあるので、気分を変える事ができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物や見慣れた品を持参され、安心した生活が出来るように支援している。仏様を持ち込まれ、毎日お茶とお水を替えられるなど、家と同様の生活を送られている。	個室内部は、仏壇や家具などの持ち込みも自由で、畳かベットを使用し、一人ひとりの思いに沿った環境づくりを行っている。本人や家族の意向を尊重し、居心地良く過ごせるような配慮をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリー。玄関はスロープになっており、廊下、トイレ、浴室には手摺りを設置しており安全に生活が出来るようになっている。希望された入居者には、居室前に名前を貼り、いつでも1人で自由に行き来されている。		